

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、宮田市長におかれましては、安全安心なまちづくりや活力ある産業づくりなど、ふるさと発展のため、情熱と熱意を持って出馬され、先月初当選を果たされたわけであります。改めまして、心からお祝いを申し上げますとともに、持続可能な魅力あふれるふるさと・常陸太田の構築を目指し、約4万8,000人の市民のかじ取り役として、持ち前の斬新な感覚を生かした施策の展開に期待しています。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種予約に当たっては、防災行政無線を通じ、市長自ら生の声で市民の皆さんにメッセージを配信されるなど、就任して間もない中でのトップとしての責任ある行動には敬意を表する次第であります。引き続き、感染症対策をはじめ、様々な面で先頭に立ってご活躍されますことを祈念いたしております。

では、質問に入ります。まず、大項目1、新型コロナウイルス感染症予防への対応について。

（1）ワクチン接種についてであります。

いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症。本市においても、5月13日から6月2日まで、感染拡大市町村に指定され、不要不急の外出自粛や全ての飲食店に午後8時までの営業時間の短縮が要請されるなど、厳しい状況が続いていたことは周知のとおりであります。本市でも、これまでに医療従事者を皮切りに高齢者、施設従事者、さらには65歳以上の高齢者の個別接種が行われてきています。

そのような中、6月1日の全員協議会においても、5月28日現在の接種状況等について説明がありましたが、さらにその後、約3週間が経過している中で、①として、市内のワクチン接種の進捗状況についてお伺いいたします。

また、今回の高齢者ワクチン接種予約に関しては、5月12日からインターネットやLINE、コールセンターの他、市役所臨時窓口における予約がスタートされるとともに、5月25日から2度目の予約、6月7日から3度目の予約が実施されていますが、全国的にスムーズに予約が取れないなどの課題が指摘されています。本市も例外ではなく、最初の5月12日は、市役所臨時窓口が3日間午前9時から午後5時まで開設される予定が、初日の午前中でインターネットやコールセンターを含む全ての予約が定員に達してしまい、終了となり、5月25日からは、毎日500人程度の枠を設定し、分散させるスタイルでの予約もスムーズにいかず、6月7日から現在の電話による予約枠を確保するとともに、医療機関での日付の選択が可能なシステムに改善され、予約が行われています。

市民の皆さんにとっては、なかなかうまく予約の取れない状況が長引いてしまったわけですが、②として、高齢者ワクチン接種予約の現況及び課題、さらには64歳以下の一般接種予約に向けた対応について、お伺いいたします。

そして、集団接種についても6月20日の金砂郷地区を皮切りに、7月4日まで市内4会場にて実施される予定となっていますが、③として、集団予約の予約状況及び医師や看護師などサポートスタッフの確保、さらには交通弱者支援などを含めた体制整備についてお伺いいたします。

次に（２）PCR検査費用助成事業についてであります。

５月以降本市においても、新型コロナウイルス感染症患者が拡大している状況を踏まえ、症状がなく検査を希望する市民を対象に、PCR検査費用の助成を実施する旨、５月２８日に発表され、５月３１日から６月１８日まで全１５日間の期間で、総合福祉会館と北部保健センターを窓口検査キットの配布及び回収が行われているところであります。通常１万７、６００円の費用がかかる場所、自己負担２、０００円で検査できるとともに、市民の重症化予防と不安軽減が図られるなど、感染拡大防止と早期収束を目指す上で、大変意義ある事業であると評価しています。

そこで①として、これまでの検査の進捗状況と期間終了後もぜひ感染状況等によっては、市民全体にワクチン接種がゆきとどくくらいまでの期間、随時、同様の負担で検査できるよう継続してほしいと考えますが、検査期間終了後の対応についてお伺いいたします。

次に、大項目２、商工業の振興について。

（１）コロナ禍における市内消費喚起支援についてであります。

内閣府が５月１８日に発表した昨年度２０２０年度のGDP国内総生産は、新型コロナウイルスの影響で、実質の伸び率がマイナス４．６％となり、リーマンショックが起きた２００８年度のマイナス３．６％を超えて、比較可能な１９９５年度以降で最大の下落となったということです。併せて発表された２０２１年１月から３月までのGDPも、前の３か月と比べた実質の伸び率が、年率に換算してマイナス５．１％と、３期ぶりのマイナスとなるなど、回復の動きに急ブレーキがかかり、今後も急速な回復は見通せない状況にあります。

また、帝国データバンクによりますと、休業や営業時間短縮など、厳しい状況に見舞われた宿泊業や飲食業などが外出自粛の影響を色濃く受ける一方で、巣籠もり需要の増加に伴い、スーパーマーケットなど、飲食料品を扱う業種を中心に消費が拡大するなど、プラスの影響が出ているとの分析をしています。この傾向は、地域にとっても同様で、茨城県においても独自の指標で感染拡大市町村を指定し、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛の呼びかけにより、市内の飲食店においては、度重なる措置に大きな影響を受けている状況にあります。

そのような中、本市においては、今年度も市内消費喚起の一環として、プレミアムつき商品券事業が計画されており、個人消費の落ち込みが長引くなど、経済活動が停滞している状況の下、市内でも特に大きな影響を受けている飲食・宿泊業関連に配慮するなど、これまでの内容に一工夫が必要であると感じていたわけではありますが、①の今年のプレミアムつき商品券事業の内容についての質問は、開会初日の本会議の補正予算により、プレミアム率のアップや発行冊数の増加、１枚の額面等内容の変更について説明いただき、本年度事業の概要については理解いたしましたので、質問は割愛いたします。

ただ、この事業については、東日本大震災以降、市内の商工振興策の１つとして、名称や内容を見直しながら、今回で１１年連続して実施されており、消費者側の利用が慣れてきている反面、利用目的が固定化、いわゆる利用店舗に偏りが生じてきているなど課題も感じられますので、ぜひ商工振興策という観点からも、個人店舗も含めた幅広い業種での利用促進や、その時々々の社会情勢の中で影響を受けている業種に配慮するなど、今後もさらなる改善を図りながら実施いただ

けますよう、要望のみお伝えしておきます。

次に、昨年度マイナンバーカードの普及促進及びキャッシュレス決済の普及を目的に、11月から3月まで実施された国のマイナポイント事業に合わせた市独自のPay Pay加盟店を対象にしたポイント付与事業ではありますが、市内における消費喚起にも一定の効果があったものと評価しています。県内では、今年度も東海村が5月1日から6月30日までの2か月間、銚田市が6月1日から30日までの1か月間、最大で30%が還元されるPay Payポイント還元キャンペーン事業を実施しています。

3月議会でも、本市のポイント付与事業の進捗状況についてお伺いしておりますが、②として、昨年度の最終的なポイント付与事業の実績と今年度もキャッシュレス決済のさらなる普及に向けた推進事業を検討されているのか、お伺いいたします。

次に、大項目3、観光の振興について。

(1) 交流人口拡大についてであります。

新型コロナウイルスの影響により、観光業界も全国規模で大きなダメージを受けています。本市においても、イベントの中止や観光施設の休館など、感染拡大防止の観点から、なかなか誘客を促すことのできない歯がゆい状況が続いていることと思います。

そのような中において、いわゆる3密を回避できるレジャーとして注目されているのが、キャンプやバーベキューといったアウトドアレジャーであります。ソトレシピ総研「キャンプトレンド調査2021」によりますと、コロナ禍でキャンプを始めた理由、あるいは頻度が増えた理由を聞く質問に対して、「3密を避けたレジャーであるから」が72.4%と最多となり、「コロナ疲れを癒やしたかったから」「外出自粛で在宅が続き外で過ごしたかったから」が、それぞれ44.9%と、コロナウイルスによるストレス解消を目的とする回答が多く、同様に、44.9%が「公共交通機関を使わない旅行だから（自動車移動するから）」と回答していて、出発・移動・滞在の全ての工程でキャンプがコロナのリスクを避けながら過ごせるレジャーとして広く認知されていることが分かると分析しています。また、「コロナが収束した後もキャンプを続けたいか」という質問に対しては、74%が「はい」と回答していて、コロナ禍による一過性のブームではなく、収束後のポストコロナ時代に移行しても、定番化したレジャーとして楽しめる可能性が高いと予想されています。

さらに、数年前からひそかなブームになっているグランピング、このグランピングという言葉は、「グラマラス」と「キャンピング」を組み合わせた造語で、直訳すると華やかなキャンプ、魅力的なキャンプという意味で、新しいアウトドアのスタイルとして、キャンプ初心者や女性などからも人気を集め、県内にも北茨城や笠間、太子など十数か所に山や川、海などの自然を生かした特色ある施設が注目されています。

本市においても水府竜の里公園や昨年整備されたプラトー里美のオートキャンプ場をはじめ、竜神ふるさと村やプラトー里美など、宿泊してキャンプを楽しめる施設もありますが、老朽化が進んでいる中、ニーズに沿った観光施設等への見直しやリニューアルも含め、①としてアウトドア観光需要を見据えた観光施設の整備計画について、これまでの実績も踏まえてお伺いいたしま

す。

次に、大項目4、魅力ある学校づくりについて。

(1) ICT活用教育の推進についてであります。

国のGIGAスクール構想に伴い、本市においても昨年度、市内の全小中学校にネットワーク環境整備と全児童生徒に1人1台分のタブレット端末の費用が予算化されております。県内には、既に研究校として運用が進んでいる学校もあり、昨年4月に開校した県立太田一高附属中学校でも、緊急事態宣言下の休校中に、1人1台貸与されたタブレット端末を活用したオンライン朝の会やオンライン授業を展開する様子が新聞等に紹介されるなど、実用化が進んでいます。今後、感染症のみならず、災害などの有事の際にもICTを活用した教育環境の推進には大きな期待がかかっています。

そのような中、①として、タブレット端末の配備や市内小中学校及び家庭におけるネットワーク環境整備など、進捗状況についてお伺いいたします。

また、学校ごとに民間のICT支援員の配備や教職員の研修なども進んでいるものと思いますが、②として、ICT支援員の学校での支援状況及び授業でのタブレットの活用計画についてお伺いいたします。

次に、(2)部活動の在り方についてであります。

中学校の部活動については、これまでも数回にわたり質問や提案をさせていただいておりますが、再度取り上げさせていただきます。といたしますのも、子育て上手常陸太田を掲げる本市にとって、義務教育である中学校を卒業するまでは、できる限り市内において、子どもたちがチャレンジしたいスポーツや文化活動などができる環境を学校と地域が協働して築いていく必要性を感じているからであります。

少子化に伴う生徒数の減少により、学校の規模によっては、設置できる部活動の種類にも限界が生じている現実がある一方で、複数校合同によるチーム編成により、辛うじて大会に出場している団体競技もあると伺っています。運動部に限らず、吹奏楽なども人数によっては活動が制限されてしまっているのではないかと危惧しているところです。時代の推移とともに、働き方改革などの推進も相まって、中学校の部活動の位置づけというものが大きな転換期を迎えてきているのではないのでしょうか。

以前は、小学生のときは、少年団など地域スポーツなどで活動していても、中学生になると、部活動という受皿が先生方の献身的な勤務によって支えられていたため、当たり前のように少年団の延長で同じスポーツを楽しめる環境が整っていましたが、近年では、自分のやりたい部活動が通学区内の中学校にないといったケースもあり、中には、小学時同様、地域スポーツへ活動の場を求める傾向も出てきているように感じています。

そこで①として、市内の中学校の部活動の現況について、運動部・文化部の学校間の格差や合同部活動の状況も含めてお伺いいたします。また、文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動ガイドラインを策定し、部活動の適正化を推進しています。他方で、学校の働き方改革が喫緊の課題にもなっており、中央教育審議会の答申や給特法の国会

審議において、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが指摘されるなどしています。

そのようなことから、令和2年9月には文部科学省より、休日の部活動の段階的な地域移行などを含めた「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が提示されていますが、②として、示された内容の見解と本市としての対応についてお伺いいたします。

以上、4項目10件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。ワクチン接種推進室長。

[加瀬智明ワクチン接種推進室長 登壇]

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 答弁に入る前に、新型コロナワクチン接種の予約につきましては、コールセンターに電話が繋がらないなど、市民の皆様にご不便をおかけしましたことに対しお詫びを申し上げます。今後は予約の取りやすい体制にさらに努めてまいりたいと考えております。

それでは、ワクチン接種についての3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の市内のワクチン接種の進捗状況につきまして、お答えをいたします。

まず、医療従事者に対する接種でございますが、6月5日に対象者992名に対する2回の接種が終了をいたしております。今後も医療従事者に対する優先接種は継続をされますので、新規就職者等、新たな従事者については、その都度接種の対応をしてまいります。

次に、高齢者施設入所者及び従事者に対する接種でございますが、6月9日現在で、高齢者施設では入所者894名と施設従事者569名、合わせまして1,463名の1回目の接種を終了をいたしております。2回目の接種は、入所者718名、施設従事者427名、合わせまして1,145名が終了をいたしまして、約78%の接種率となっております。6月24日に終了する予定でございます。

続きまして、6月9日現在の65歳以上の一般高齢者につきましては、クーポン券を発送いたしました1万8,945名のうち、3,780名が1回目の接種を終了し、約20%の接種率となっております。

次に、2点目の高齢者ワクチン接種予約の現況及び課題、一般接種予約に向けた対応についてのご質問にお答えをいたします。

まず、65歳以上の高齢者の予約の現況でございますが、6月10日までに9,013名の予約を受けております。予約方法では、インターネット、LINEによる予約者数につきましては7,220名、約80%でございます。電話による予約者数は1,793名、約20%となっております。

予約に当たっての課題でございますが、コールセンターへの電話がなかなか繋がらない、インターネットが有利で電話で予約が取れないなどの課題を多く指摘されたため、インターネットと電話の予約枠を5対5に分けるとともに、コールセンターにおける電話回線を増設、さらに市で電話予約の受付を開始し、電話が繋がらない状況の解消を図っております。また、インターネットとコールセンターの受付開始時間の不公平をなくすため、予約開始時間を午前9時に統一するなど、電話での申込みの方が少しでも予約が取りやすくなるよう、その都度改善を図ってき

ているところでございます。

次に、64歳以下の予約に向けた対応についてでございます。

まず、国が位置づけております優先接種の順位に沿いまして、基礎疾患を有する方、次に60歳から64歳の方の予約を行い、そして、本市独自に優先接種の位置づけといたしました子育て世代への予約へ移行し、その後、59歳以下の方への予約へと移行をまいります。予約の方法でございますが、優先接種順位ごとに区分してクーポン券を送付するとともに、それぞれ予約開始日をずらしながら、受付を開始してまいります。

続きまして、3点目の集団接種に向けた体制整備についてのご質問にお答えをいたします。

集団接種における予約状況でございますが、6月10日までに交流センターふじ600名、水府総合センター300名、里美小中学校体育館600名の計1,500名の募集をいたしましたが、全て定員に達しております。

また、接種当日の医師や看護師等の確保につきましては、市医師会や県看護協会の協力により確保をいたしております。交通弱者支援といたしましては、無料送迎バスの運行を予定しております。さらには外出支援サービスによるタクシー券の利用についても可能といたしているところでございます。また、暑さ対策といたしまして、体育館で実施の際には、スポットクーラーの設置を予定いたしております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 PCR検査費用助成事業についてのご質問にお答えをいたします。

まず、事業導入の経緯でございますが、本市におきましては、5月に入りまして新型コロナウイルス感染症患者が拡大したことにより、5月13日から5月26日までの期間、県から感染拡大市町村に指定され、不要不急の外出自粛と全ての飲食店に午後8時までの営業時間の短縮が要請されましたが、感染が収束しなかったことにより、6月2日までの1週間、指定延長となりましたことから、議員ご発言のとおり、緊急的に5月31日から6月18日まで全15日間におきまして、症状がなく検査を希望する市民を対象にPCR検査を実施したところでございます。

直近6月15日、昨日までの検査実績ですが、検査件数の総数は125件で、1日平均約10件となっております。これまでの検査結果は、全員陰性の判定となっております。男女比では、男性が54%を占めており、傾向としては、家族単位でお受けになる方が多い状況でございます。また、検査を希望される理由ですが、最も多いのが感染者が増えているから、次いで、通勤や買物、通院などで外出をしているからという理由で検査を受ける方がほとんどでありまして、今回、この事業の実施目的である感染拡大による市民の不安軽減の一助になっているものと考えております。

次に、検査期間終了後の対応についてでございますが、今回の事業実施につきましては、5月以降、市内において感染が拡大したことで感染拡大市町村の指定を受け、さらに期間が延長されたことにより、緊急的に3週間PCR検査を実施したところでございます。

茨城県におきましては、新型コロナウイルス対策の判断指標がステージ2に一段階引下げられ

るなど、感染状況が改善しており、市内においても一時期に比べ落ち着いている状況にありますことから、今後につきましては、市内の感染状況に応じて適宜対応してまいります。

○川又照雄議長 商工観光部長。

〔中野亘商工観光部長 登壇〕

○中野亘商工観光部長 大項目2，商工業の振興について。

(1) コロナ禍における市内消費喚起支援についてのご質問のうち、②キャッシュレス決済推進事業についてのご質問にお答えいたします。

昨年度実施いたしました国のマイナポイント事業に併せましたポイント付与事業は、マイナンバーカードの取得促進を図り、さらにはキャッシュレス決済の普及促進を図るため実施してきております。

3月までの実績といたしましては、市内182店舗が参加し、利用金額1,743万5,000円の決済が行われ、348万7,000円のポイントが付与されております。また、PayPayによる決済が行われた回数は対前年度比で2.93倍となり、事業実施により取扱店の増加とともに、市民の方にキャッシュレス決済の普及が促進されたものと考えております。

本年度は、キャッシュレス決済の推進に特化した事業の実施は予定しておりませんが、コロナ禍においては、キャッシュレス決済は感染防止対策にも有効な手段と考えられますことから、引き続き、キャッシュレス決済の普及に向けた事業の検討を進めてまいります。

次に、大項目3の観光振興についての(1)交流人口の拡大について、①アウトドア観光需要を見据えた観光施設の整備計画についてのご質問にお答えいたします。

初めに、本市におけるアウトドア関連施設の現状であります。議員ご発言にございましたとおり、本市にはオートキャンプや宿泊してアウトドアを楽しめる施設として水府竜の里公園、水府竜神ふるさと村、プラトー里美の3施設がございます。

水府竜の里公園につきましては、平成15年度にオートキャンプ場24区画、フリーサイト15区画のキャンプ場として整備し、ここ近年のアウトドアブームに後押しされ、令和元年度までは利用者が増加傾向にございました。しかしながら、竜神ふるさと村とプラトー里美につきましては、整備後30年以上経過しており、老朽化が進み、利用者が年々減少している現状にございます。

3施設の直近3か年の入れ込み客数の状況でございますが、令和2年度は国県の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言等を受けまして、施設利用の休止などを行った期間がございますことから、過去の入れ込み状況とは単純な比較はできませんが、竜の里公園は平成30年度2,556人、令和元年度2,782人、令和2年度は1,672人で、前年度比60.1%となっております。水府竜神ふるさと村につきましては、平成30年度3,423人、令和元年度2,568人、令和2年度636人で、前年度比24.8%となっております。プラトー里美につきましては、平成30年度2,884人、令和元年度2,026人、令和2年度は614人で、前年度比30.3%となっております。また、今年4月26日に供用を開始いたしましたプラトー里美オートキャンプ場につきましては、5月末までに13組48人の利用がございました。

続きまして、観光施設の整備計画についてでございますが、竜神ふるさと村につきましては、オープンから30年以上経過し、施設が老朽化しており、利用者が減少している状況でございますが、奥久慈グリーンラインの開通やサイクリングの楽しめる奥久慈里山ヒルクライムルートや自然を満喫できる県北ロングトレイルコースの整備など、今後、竜神峡エリアの誘客や回遊性の向上が見込まれることから、今年度類似施設の調査やそれらの運営会社からのヒアリング、アウトドアの専門家、県関係機関及び地元の方々との意見交換を行いまして、竜神ふるさと村のリニューアル計画を策定いたします。

また、プラトー里美を含めた里美カントリー牧場エリアにつきましては、昨年度整備したオートキャンプ場の今後の利用状況を注視しつつ、利用者の意見を継続的に収集するとともに、関係機関や地元の方々との意見交換を行いながら、今後の在り方につきまして、検討していくこととしております。

今後、本市のアウトドア関連3施設につきましては、アウトドア観光需要を見据え、これまでの施設利用状況や他の類似施設の運営方法を参考に、計画策定や今後の在り方について検討を行いまして、今後の施設運営に反映していきたいと考えております。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 魅力ある学校づくりについての2点のご質問にお答えいたします。

初めに1点目、ICT活用教育の推進についての、まず、タブレット端末配備やネットワーク環境整備などの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

児童生徒1人1台のタブレットにつきましては、本年2月中に調達を終え、その後、ソフトウェアのインストールなどの初期設定を行い、4月12日の峰山中学校から順に、各学校への配置を開始し、5月28日に全ての小中学校へ配置が完了したところでございます。

また、併せて調達を進めてまいりましたタブレットの充電保管庫及び各学校への電子黒板につきましては、昨年12月中に各小中学校への配置を終えており、GIGAスクール構想に基づく機材につきましては、全ての配置が完了したところでございます。

次に、ネットワーク環境としてのアクセスポイントの整備でございますが、当初、モデル校としての整備を進めておりました太田小学校につきましては、建物に備え付ける固着型の、その他の学校につきましては、持ち運びが可能な可搬型の無線LANルーターを整備し、各教室での通信環境を確保したところでございます。

なお、タブレットを各家庭に持ち帰っての学習につきましては、9月からの開始を計画しているところでございまして、現在、各家庭におけるネットワーク環境の調査を進めておりまして、ネットワーク環境が準備できない家庭に対しましては、市が契約する無線LANルーターの貸出しを行い、家庭での学習を支援していくこととしてございます。

次に、ICT支援員の学校での支援状況及び授業でのタブレットの活用計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、ICT支援員の学校での支援状況につきましては、今年度からの児童生徒への1人1台

タブレットの導入に備えて、令和3年2月より各学校へ1クラスに週1回は必ず配置できるよう開始したところでございます。配置当初の2月、3月におきましては、既に配備されておりましたノートパソコンや電子黒板等を活用し、教員のICT機器への不安解消や操作技能のスキルアップの支援を行ってまいりました。4月からは、各学校のタブレット導入日や校内研修日に派遣日を合わせるなど、教育現場のニーズに合わせてながら効果的に派遣をしてきたところでございます。

ICT支援員は、授業中の教員及び児童生徒のタブレット操作に対する補助やトラブルへの対応、学習ソフトを児童生徒が活用する際の手引書の作成など、精力的に取り組んでいただいております。派遣開始から5か月を迎える現在、市内小中学校に対しまして、ICT支援に関するアンケートを実施したところ、役立っている、今後も支援が必要、児童生徒のタブレット操作へのサポートなど、全体的に高評価を得ておりまして、今後の継続的な派遣に期待を寄せている状況でございます。

次に、授業におけるタブレットの活用についてのご質問にお答えいたします。

市教育委員会では、文部科学省のGIGAスクール構想の実現に関する説明資料を基に、段階的に情報活用能力を高めていく学びのイメージを作成し、令和3年3月に各学校に周知したところでございます。今年度におきましては、初期の段階ですぐにでも、どの教科でも1人1台タブレットの効果的な活用を目標とし、検索サイトを用いて学習課題に応じた情報の収集や、文書作成ソフトを活用して目的に応じたレポートの作成を進めるなど、タブレットを効果的に活用してまいります。

また、朝の会で児童生徒がタブレットのカメラ機能を使って撮影した写真を用いてスピーチをしたり、校外学習でインタビュー時にタブレットに録画した動画を用いてまとめの学習をしたりするなど、タブレットの幅広い活用に取り組んでまいります。今後、各学校での多様な取組を集約し、市内小中学校において共有化を図るなど、児童生徒及び教員の情報活用能力の向上を進めてまいります。

続きまして、2点目の部活動の在り方についてのご質問にお答えいたします。

初めに、中学校の部活動の現況についてでございますが、本市の中学校の部活動は、令和元年8月に合同部活動の推進や副顧問を配置しての複数での指導体制の確立、部活動休養日の基準の設定などを定めた市の部活動運営方針を作成し、この市の方針に基づき各学校が定めました部活動運営方針の下、学校教育の一環として行っているところでございます。

本年度の市内中学校の部活動の状況であります。部活動の最も多い中学校で、運動部・文化部を合わせ12部活動、最も少ない中学校においては5部活動と、生徒の選択できる部活動も限られている中、各学校においては、生徒の思いを大切にしながら運営をしているところでございます。

また、部活動として存続はしているものの、部員数の減少により、大会等への出場やチームでの練習が十分でないなどの課題を抱える中、複数の学校での合同チームを組織している部活動として、本年度の茨城県民総合体育大会中学校の部においては、野球部につきましては、太田中学

校、峰山中学校、水府中学校の3校で合同チームを編成し、サッカー部につきましては、峰山中学校と世矢中学校及び金砂郷中学校と水府中学校がそれぞれ合同チームを編成し、参加を目指しているところでございます。

次に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革への見解と対応についてのご質問にお答えいたします。

本市では、先ほども述べましたが、市及び各学校が部活動運営方針を定め、部活動の維持と教員の働き方改革を進めているところでございます。

また、議員ご発言のとおり、昨年9月に文部科学省から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが示されたところでございます。これは、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる改革として、学校と地域が協働、融合した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが明示されたものでございます。

この中に、休日の部活動の段階的な地域移行、つまり学校部活動から地域部活動への転換が示されております。具体的には、平日の部活動は学校教育の一環とした学校部活動として、休日は地域部活動として、青少年を対象とした地域のスポーツクラブや団体などが受皿となり活動を行うものとし、その指導は地域人材が担うものとしてございます。文部科学省では、令和5年度以降、この休日の地域部活動への段階的な移行を図ることとしてございまして、教員の働き方改革に大きく寄与できるものと考えられますが、現状では、受皿となる地域部活動の運営主体や地域部活動の指導員の確保などの課題があるとともに、大会やコンクールなどの在り方についても整理が求められていることから、国や県レベルでの動きの推移を注視しながら、地域団体等への働きかけなどをしていく中で、円滑な対応ができるよう検討する必要があるものと考えてございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） では、2回目の質問に入ります。

大項目1、（1）①の市内ワクチン接種の進捗状況については、医療従事者は既に2回接種が終了し、高齢者施設従事者も6月24日終了予定で、65歳以上の高齢者については、1回目の接種率が20%のことでありますが、国としては、7月末までの完了を目標に掲げている中で、65歳以上の高齢者の接種終了予定はいつ頃になるのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 65歳以上高齢者の接種終了時期の質問にお答えをいたします。

7月中に2回目の接種が終了するという基準日として、7月10日というのを一定の基準として設けておりますけれども、7月10日までに1回目の接種が終了となる高齢者数は約1万4,800人でございます。高齢者人口の約78%となる見込みでございます。国から示された接種率は70%となりますので、このことから接種率が1割程度増えたとしても7月末には完了するものと見込んでおります。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 分かりました。また、市内の医療機関でワクチン接種の薬液を二重に希釈するミスが1件報告されていますが、接種後の副反応など、接種自体でのトラブルなどは特段なく順調に推移しているとの認識でよろしいのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 副反応など接種におけるトラブルについてのご質問にお答えをいたします。

副反応につきましては、医療機関より接種後の待機時間中に発症をした副反応について、2例の報告があったところでございます。1例目の方につきましては、接種後すぐに蕁麻疹のような症状が発症し、その後軽快をいたしております。2例目の方でございますが、もともとアレルギー症状のある方で、接種後すぐに紅斑や発熱などの症状が発症したため治療を受け、その後、回復をいたしてございます。

また、接種のトラブルについては、先日報告をさせていただきました希釈ミス以外、報告は上がっていない状況でございます。おおむね順調に進んでいるものと認識をいたしております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 了解いたしました。医師会をはじめ、このワクチン接種従事者の皆さんのお力のたまものと、改めて感謝を申し上げる次第であります。

②の高齢者ワクチン接種予約の現況については、クーポン券を発送した方のうち、約半数の予約を受けているとのことで、インターネットと電話の予約枠の見直しやコールセンターの回線増設に加え、市推進室での電話予約の受付を開始するなど、予約が取りにくいといった課題の解消に向け、随時改善を図ってきている状況については、理解をいたしました。

そして、高齢者予約におけるこれまでの課題を受け、64歳以下の予約については、優先接種順位ごとに区分して接種券を送付するとともに、それぞれ予約開始日をずらしながら受付を開始していくとのことで、この予約の集中を回避する意味では、とてもよい方法であるというふうに思います。

そこで、若い世代の方は電話よりインターネットでの予約のほうが圧倒的に多いと推測できますが、予約枠については、どれくらいの割合を考えているのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 若い世代に移った際の予約枠についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、若い世代の方は大部分がインターネット、LINEでの予約になると考えられるため、現在の5対5の予約枠から、例えばインターネット枠が8、電話が2など、その状況に応じた見直しを図っていきたいと考えております。また、インターネット枠を増やした際には、コールセンターについても併せて見直しを図ってまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 分かりました。この64歳以下の予約方法については、高齢者予約の

際に、親の代わりに予約を経験している家族をはじめ、予約自体にストレスを感じている市民も多い中、若い世代の方に話を聞いてみたところ、通知方式で日時や会場を指定してもらったほうが仕事の休みも取りやすい上に、予約を取るための時間的労力から解放されてありがたいとの意見や、対象が仕事をしている現役世代ということから、個別接種よりも土日などを活用した集団接種のほうが利用しやすいのではといった声が私の元にも届いています。仮に指定された日程が後になってしまった方の場合、多少の不満はいつときあったとしても、予約がなかなか取れないくらい感やいつになったら接種できるのかといった不安から解消され、取りあえずは通知された日程には接種できるという安心感のほうが高まるのではないかと思います。

既にいろいろな方法を検討されていることと思いますが、一般の予約開始までの残された期間の中でぜひそういった意見も選択肢の1つとして考慮の上、よりよい方法を再度検討していただけることを切に望みます。

③の集団接種に向けた体制整備については、先ほどの答弁では6月10日時点における3会場が全て定員に達したということでありましたが、山吹体育館の予約も昨日の午前中で電話枠も含めいっぱいになったとの旨、最新情報をいただきましたので、既に予定している4会場共に定員に達しているといった状況の中、医師や看護師の確保も完了しているとのことですので、無料送迎バスや外出支援サービスのタクシー券の利用など、しっかりとアナウンスの上、暑さ対策も含め、スムーズな対応をお願いいたします。

(2) ①PCR検査費用助成事業については、まだ、今日も含め3日間、期間が残っている状況でありますけれども、これまでの実施率が、予定数、当初、1日40件、最大で期間中600件ということでありましたが、先ほどの話ですと約25%程度となっている結果について、こちらはどのように分析されているのか、お伺いいたします。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 実施率が予定数の約25%となっている結果についての分析でございますが、事業実施に当たりまして、設定した検査数につきましては、先行して実施した他市を参考にして設定をさせていただきましたが、その時期に比べまして、現在の茨城県の感染状況は、県南、県西地区の一部を除き感染状況が改善しており、市内においても一時期に比べ落ち着いていることから、想定した検査人数よりも少ない状況になっていると考えております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 私もこの検査の希望者数というのは、市内の感染状況によって大きく変動するものだと感じています。であるからこそ、一般接種が終了するまでの期間に、身近に陽性反応の方や濃厚接触者の方が出てしまった場合に、今回同様、接種の済んでいない方で不安を感じている方を対象に継続していただきたいと考えているわけでございます。ぜひ検討をお願いいたします。

大項目2、(1)②のキャッシュレス決済推進事業については、昨年の事業実績及びコロナ禍におけるキャッシュレス決済の有効性についての考え方等、理解をいたしました。昨年はマイナポイントのひもづけにPay Payを選定された方のみ対象となった事業ということで、結果的

には市内で一番多く利用されているキャッシュレス決済で一定の効果が得られた一方で、様々なキャッシュレス決済を利用されている実態も明らかになったのではないかと感じています。

大型店などは独自のカードを発行しているケースもある中で、今後は、地域通貨のような市内の店舗で共通して利用できるとともに、行政の発行する各種ポイントやイベントのサービスポイントなども付与することで、地域内での循環を通じた、経済の活性化につながるような研究を進めていっていただきたいと考えています。

埼玉県深谷市や静岡県西伊豆町などで導入している地域通貨プラットフォーム「c h i i c a」は、スマホを持たない高齢者でも簡単に利用でき、ふるさと納税事業との連携も可能で、県内の最高齢の町がキャッシュレス化最先端の町を目指し、取り組んでいるといった自治体もございます。ぜひ、そのような先進事例も参考にしながら、商工会などと連携の上、高齢者も含めた多くの市民が簡単で使いやすく、どの店舗でも共通して利用できる地域独自のキャッシュレス決済システムを構築していただけたらと望みます。

大項目3，（1）①のアウトドア観光需要を見据えた観光施設の整備計画については、施設の老朽化に伴う利用者減少解消に向け、竜神ふるさと村のリニューアル計画の策定、プラトー里美を含めた里美カントリー牧場エリアについては、今後の在り方について検討していくとありますが、ぜひ答弁にあったように、アウトドアの専門家を交え、利用者のニーズに合った魅力ある施設の改修計画を図っていただきたいと望みます。

竜神峡エリアについては、道路の他、近隣の各種整備により、一般的に誘客しやすい環境にあると感じられると思いますけれども、個人的にはプラトー里美も夏でも朝晩涼しさを感じられる高原ならではの気候や満天の星空が広がるぜいたくなロケーションなどは、仕掛け次第では大きな可能性を秘めていると感じています。リーズナブルなオートキャンプから少しぜいたくなグランピングまで、ターゲット層に合った魅力ある施設整備を進めていくとともに、既に点として存在している観光施設やアクティビティのブラッシュアップを図りながら、いかに面として複合的な魅力として発信していけるかが重要になってくると思いますので、ぜひ民間委託等も視野に入れながら、本市の緑豊かな自然という優位性を最大限に生かした改修計画に期待をしています。

大項目4，（1）①タブレットの端末配備やネットワーク環境整備については、全国一斉にG I G Aスクール構想に向け準備が進められている中、タブレット等の調達がスムーズに進むのか心配していましたがけれども、先月28日には市内全小中学校への配布も終了し、ネットワーク環境も9月からは、家庭での学習に向けた対応を進めているということで、ぜひ効果的な活用を期待しています。

②のICT支援についても、2月から各クラスに週1回配置し、機器の操作をはじめ各種研修等で活躍いただいているとともに、今後の授業での効果的かつ幅広い活用に向けて取り組んでいる旨、理解をいたしました。ぜひ答弁にもあったように、学校ごとの取組について情報共有を行うなど、さらなるステップアップにつなげていっていただきたいというふうに思います。

（2）①の中学校の部活動の現況については、3年前にも同じ内容を伺っていますが、最も多い学校は12部活動で以前と変わっていないようですが、最も少ない学校は5部活動と一つ薄く

なっているようであります。また、合同チームも今年の総体では野球部が3校、サッカー一部は4校が単独でチーム編成ができないということで、3年前の野球部2校、サッカー部においては全て単独でチームが成り立っていたことから比べると、かなり厳しくなっている状況のようであります。

3日前の茨城新聞にも、県内中学生の運動部加入率が年々減少しており、昨年度は69.7%と38年ぶりに7割を切り、約6割の顧問が競技未経験との調査結果が掲載されていましたが、本市における部活動加入率と運動部加入率及び顧問の競技未経験の割合については、どのような状況なのか伺います。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 部活動の加入率、運動部加入率、顧問の競技未経験者の割合の状況でございますが、本年6月1日時点で、まず、部活動の加入率は、全生徒数935人中920人で、率といたしましては98.4%でございます。

次に、部活動加入者のうち、運動部への加入率でございますが、920人中761人で、率といたしましては82.7%でございます。

また、運動部の顧問の競技未経験者の割合でございますが、主顧問53人のうち30人が競技未経験者で、率といたしましては56.6%となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 県の平均と比較しますと、運動部加入率は13%近く上回っているということで、これは本市の特徴の1つであるというふう感じたところです。一方、顧問の先生の未経験率はほぼ同じ割合ということで、やはり先生方の献身的な指導により支えられていることが分かると思います。

また、郊外への引率ができない従来の外部指導者は582人で減少傾向にあり、代わって2018年度から導入された地域の外部人材が教員をサポートする部活動指導員の活用が伸びているとの記事も載っていましたが、市内の中学校の外部指導者と部活動指導員の状況について伺います。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 市内中学校運動部での外部指導者と部活動指導員の状況でございますが、本年6月1日時点で、外部指導者は5校9人で、指導いただいている部活動は弓道部、剣道部、サッカー部、野球部、バスケットボール部、バレーボール部で、昨年と比較して3名の増となっております。

また、部活動指導員につきましては、現時点で本市での導入の事例はない状況でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 6競技で9名と、結構、外部指導者の方のご協力をいただいている現況に、驚きとともに非常にありがたい、よい傾向にあるなというふう感じた次第です。外部指導者の皆さんには引き続き、ご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

②の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革については、まだまだ課題が多いと思いますが、

この令和5年度以降に、休日の部活動と段階的に地域部活動を移行する方針が示されている中、国や県の動きを注視しながらも、早めに青少年を対象とした地域スポーツクラブや団体などと意見交換や情報の共有を図りながら、教員の負担軽減はもちろんですが、何よりも子どもたちのために、よりよい環境づくりを築いていただきたいというふうに望みます。

以上で私の一般質問を終わります。